

ITOSHIMACITY INFORMATION

「ホテル・旅館」についての 優遇制度が創設されました

問い合わせ

糸島市企業立地課 ☎(332) 2080

糸島市公式HPより

ホテル・旅館

検索

優遇制度について

ホテルまたは旅館を新設、増設、移設などとして、申請内容が、次の①、②、③に該当すると認定されれば、家屋の固定資産税を①、②、③の区分のとおり課税免除します。
※申請をする必要があります。

①認定シティホテル

国際観光ホテル整備法第3条の規定による登録ホテルで、コンベンションホール(2室以上有し、合計床面積が1,000m²以上で一つが500m²以上)を備えたホテル。500m²は、200人程度を収容できる広さです。

★固定資産税の特例措置

固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を5年間

②登録ホテル等(ホテル・旅館)

国際観光ホテル整備法第3条の規定による登録ホテルおよび第18条の規定による登録旅館。

★固定資産税の特例措置

固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を3年間

③認定ホテル等(ホテル・旅館)

客室、ロビーその他の客の共用に供する室および食堂の構造並びに設備が、国際観光ホテル整備法施行規則で定められた基準に準拠し、次のいずれかに該当するもの。

(1)コンベンションホールを有し、その床面積が200m²以上であること。
200m²は、100人程度を収容できる広さです。

(2)客室の数が、100室以上であること。

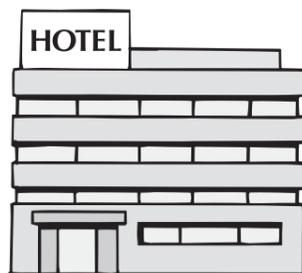
★固定資産税の特例措置

固定資産税(家屋)の課税免除
50/100を3年間

なぜホテル・旅館に対して優遇制度が必要なのか
①市内には大会議・集会ができる場(コンベンションホール)を有しているシティホテルがないため、九州大学などの学会やセミナーのほとんどは福岡市で開催されており、糸島市に学術研究都市としての都市機能の強化が求められています。

②九州大学の移転や糸島リサーチパークの研究施設の建設などにより、糸島市への研究者などの来客数が増加傾向にあります。来客者のほとんどは、福岡市内に宿泊しています。
※糸島リサーチパークの研究施設には、年間約2千人の研究者、見学者が訪れています。

③観光振興を図る上では、市内の既存ホテルおよび旅館の設備やサービスの充実(外客対応を含む)などを促進する必要があります。
※平成22年に糸島市へ来られた観光客は約450万人^(注)ですが、そのうちの宿泊客数は、約4.4万人(約1%)にすぎません。
(注)平成22年観光入込客推計調査(糸島市調査)による



平成23年度読書啓発ポスターコンクール 受賞者発表 展示期間 11月30日(水)まで

問い合わせ

糸島市図書館 ☎(321) 1432

糸島市公式HPより

糸島市図書館

検索

夏休みに小学生を対象に募集した読書啓発ポスター。今年は、二文館と志摩館の開館もあり、応募総数167作品と力作が揃いました。
厳正な審査の結果、最優秀賞

最優秀賞

(前原地区)



江川 愛莉さん
(南風小・1年)



松藤 愛佳さん
(南風小・5年)

(二丈地区)



浅川 優歌さん
(貴山小・3年)



高橋 和香さん
(深江小・5年)

(志摩地区)



浦田 莉沙さん
(引津小・2年)



浜田 武輝さん
(可也小・4年)

優秀賞

堀田 一貴さん(深江小・1年)
小柳 海晴さん(引津小・2年)
永富 はる佳さん(南風小・3年)
山崎 空さん(可也小・4年)
山添 結衣さん(深江小・4年)
長丸 空王さん(波多江小・5年)
佳作
森 凧彩さん(姫島小・1年)
古家 瑠結さん(加布里小・1年)

浅山 芽依さん(深江小・2年)
友尾 恵美さん(桜野小・2年)
竹野 光雅さん(深江小・3年)
米倉 ゆづのさん(南風小・3年)
神野 愛可さん(深江小・4年)
松下 凌さん(可也小・4年)
尾上 友望さん(東風小・5年)
吉田 紗那さん(東風小・5年)
岡部 優希さん(深江小・6年)
鎌田 聡美さん(引津小・6年)

医療費の節減にご協力ください

問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071

糸島市健康づくり課 ☎(332) 2069

冬が近づき、季節性の風邪やインフルエンザが流行する時期となりました。それに伴い、国民健康保険(国保)の医療費も増えることが予想されます。
医療費が増え続けると、それに見合った財源の確保が必要になります。最終的には、国保に加入している被保険者のみなさんに負担していただく国保税の引き上げを検討しなければなりません。
日ごろから健康の維持、病気の予防を積極的に行うなど、医療費の節減にご理解とご協力をお願いします。
◆年に1回は特定健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
◆お医者さんのかけもち受診や、緊急性のない時間外受診はやめましょう。
◆かかりつけの医療機関や薬局を持ちましよう。
●病歴や、普段の健康状態を把握でき、適切な治療やアドバイスを受けられます。



帰ったら手洗い、うがいを忘れずに

◆風邪やインフルエンザの予防に努めましよう
●外出から戻ったら手洗い、うがいをましよう。
●栄養と休息を十分にとり、体力を維持ましよう。
●予防接種を積極的に受けましよう。65歳以上の人や市民税非課税世帯の人などを対象に、費用の一部または全額を助成しています。
◆ジネリック医薬品を活用ましよう。
●ジネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と認められた低価格の薬です。利用することで薬代が軽減されることもあります。まずは、医師、薬剤師にご相談ください。